

医療法人一桜会の取組概要

<企業情報>

所在地 始良市
業 種 医療・福祉
代表者氏名 理事長 吉留 大喜
常時雇用する労働者数 84名（うち女性59名）



行動計画

○ 計画期間 令和4年11月1日～令和7年3月31日（1期目）

○ 内 容

☆目標1 計画期間内に男女職員の育児休業の取得促進を図る。

☆目標2 小学校入学前までの子を持つ職員の所定外労働の制限制度を導入する。

☆目標3 年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

行動計画取組状況

- ☆1 令和4年12月、男女職員の育児休業（出生時育児休業含む）の取得促進を図り、仕事と育児を両立する職員を積極的にサポートする旨を全職員に周知した。令和5年11月、事前の申出により育児休業期間中において5日以内に限り有給（特別休暇扱い）とする制度を設け取得促進を行った。
- ☆2 令和4年12月、小学校就学の始期前の子を持つ職員の所定外労働の制限について制度化を決定し、規程を整備することで制度利用を可能とした。
- ☆3 令和4年12月、年次有給休暇取得促進のため、職員本人の誕生日の属する月に年次有給休暇を取得してもらう「アニバーサリー休暇」制度を導入し、計画有休として付与することで全労働者の利用促進を図った。